

2016年度

事業計画書

自 2016年4月 1日

至 2017年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	4
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	5
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	6
5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用	7
6. B&G全国会議の開催	9
7. 海を守る植樹教育	9
8. 調査研究等の活動	10
9. 広報活動	11
10. 情報ネットワークの強化	12
11. 寄付金等事業	12
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	12

I 事業方針

2016年2月現在、全国の「海洋センター」の数は390の自治体に472ヶ所であり、昨年度から変更はない。

「海洋センター」を運営する自治体では、全国の海洋センターとの連携を図りながら、青少年の健全育成、地域住民の“健康づくり・人づくり”などを積極的に推進している。

しかし、少子高齢化、人口減少、財政難など、多くの自治体では厳しい状況が続いている。

「海洋クラブ」については、昨年の282ヶ所から273ヶ所となった。気軽に海洋性スポーツを楽しむ場として新たな「海洋クラブ」を登録しているが、一般ボランティアの運営する既存の海洋クラブのなかには、指導者の高齢化やクラブ員不足により、やむを得ず廃止したクラブもある。

2016年度は、「青少年の健全育成推進計画」の2年目となる。

B&G財団とモデル自治体の協働で、地域創生への対応として取り組んでいる「地域コミュニティの再生・活性化事業」においては、「海洋センター」をスポーツ振興の場だけでなく、誰もが集える場へと大きく変化する取り組みを開始した。

施設の改修などにより、子育て世代や高齢者などが集いはじめ、新たなコミュニティが形成されつつある。2016年度はソフト事業を中心に更なる取り組みを重ねていく。

併せて、国民の海離れへの歯止めや、より手軽にマリンスポーツを楽しめる「海洋センター」とするため、時代に即した「艇庫」の施設内容や運営に係る調査・研究にも取り組む。

海への理解促進、海洋を通じた青少年の健全育成については、「水辺の安全教育」、海の職業に触れる「東京湾海洋体験アカデミー」などは、引き続き積極的に推進する。

また、新たに障害者差別解消法の制定や子どもの貧困問題などに対応するべく、障害児などへの自然体験の格差是正へも取り組んでいく。

財団運営に当たっては、基金の果実、日本財団からの助成金、旧東京海洋センター跡地から発生する土地賃貸借の収益事業からの資金を有効活用する。

また、引き続き、将来的なB&G財団の安定運営を確保するため、受益者負担の浸透、国や法人の補助金、企業協賛、寄付金募集などを積極的に活用していく。

II 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

※日本財団申請事業

海洋センターをこれまでのスポーツ振興の場に止まらず、健常者・障害者・子供からお年寄りまで「誰にも親しまれ、気軽に集える」場所へとシフトするとともに、海洋センター施設を地域住民にとっての“たまり場”として地域コミュニティの拠点とする。

また、海洋センターの新たな活用により、自治体では手の届かない、より地域に密着した「地域コミュニティの再生・活性化」を図り、地域に活力を呼び起こす支援を行う。

(1) 第1期モデル自治体へのイベント開催等の支援

- ・場所：北海道積丹町、熊本県湯前町
- ・内容：イベント開催等への支援、子育て世代交流事業、子供の居場所づくり事業、高齢者交流事業、多世代交流事業、住民ボランティアの活躍の場づくり、学生ボランティアの活用、ICTを活用したコミュニティ活性化事業 等
- ・支援費用：1自治体 上限500万円

(2) モデル事業の活動周知

- ・時期：通年
- ・内容：モデル自治体での取り組みや事業成果等について、他の市町村に対して全国会議等での事例発表やブログ、SNS等で情報発信を行い、今後の事業展開に繋げる。

(3) 大学教授等との連携協力（検証調査・アドバイス）

- ・時期：通年
- ・内容：『コミュニティ活性化』という成果を出すために、簡易アンケートの実施・集計及び取り組む事業へのアドバイスをもらう。
- ・依頼先：北海道内、熊本県内の大学教授等

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備 ※日本財団申請事業

海洋センター建設後10年を経過し「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の機能保全及び機能向上（バリアフリー化等）を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行

うとともに、海洋センター艇庫・海洋クラブ及び新規海洋クラブに対して、舟艇器材の配備を行う。

また、ポートルースの収益金が有効に活用されていることを広く地域住民に周知するため、助成決定書授与式を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：36センター・37施設（艇庫1施設・プール21施設・体育館15施設）

②災害復旧修繕

- ・対象：自然災害により被害を受けた海洋センター

(2) 舟艇器材の配備

①舟艇器材追加・再配備

- ・時期：2016年4月
- ・対象：海洋センター評価、海洋クラブ評価、活動状況などの申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなどの舟艇器材及び安全で円滑な活動を支える船台など
- ・配備数：艇庫を有する海洋センター・海洋クラブ30カ所

②新規海洋クラブ登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ（通常規模2カ所・新規形態2カ所）
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動計画・水面状況に適した舟艇器材

(3) 東日本大震災舟艇復旧

2011年の「東日本大震災」で壊滅的な被害を受けた舟艇の復旧を目指す海洋センターに対し、活動を再開するために必要な舟艇器材の配備を行う。

- ・対象：岩手県山田町
- ・器材：救助艇・船外機・船台・ポンツーン・ライフジャケット

(4) 修繕確認等

①決定書授与式

- ・時期：2016年4月～7月
- ・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体 概ね25カ所

②リニューアルオープン式典

- ・対象：海洋センター 概ね10カ所
- ③海洋センター・海洋クラブの現状調査
 - ・対象：海洋センター及び海洋クラブ
- ④海洋センター・海洋クラブの評価
 - ・対象：海洋センター及び海洋クラブ
- ⑤優良海洋センターの表彰
 - ・時期：2017年1月
 - ・場所：東京都内（B&G全国サミットにて表彰）
- ⑥海洋センター運営改善に係る協議
 - ・時期：2016年10月～2017年3月
 - ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等運営が低迷している海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子化及び若年層の大都市圏への転出による人口減少、超高齢化による医療費の高騰や後継問題等から生じる生産性の減退など、海洋センター所在自治体をはじめ地方の活力が衰退してしまう状況にある。

そこで、海洋センターの活性化を推進することはもちろんのこと、これまでの「スポーツ振興・健康増進の拠点」から、誰からも親しまれ、気軽に集える「活力ある地域づくりの拠点」へと変革させるとともに、これら地域の活動を全国472カ所の海洋センター（390の市町村）、273カ所の海洋クラブのネットワークを活用し、広く迅速に伝達・発信し、地域コミュニティの再生及び活性化を図る。

（1）既存海洋センターへのコミュニティ機能付加改修支援 ※日本財団申請事業

海洋センターを誰からも親しまれ、気軽に集える「活力ある地域づくりの拠点」へと変革するため、コミュニティを形成・活性化する事業のアイデアを全国から広く募集し、その実現のため、海洋センターの施設改修や備品の購入を支援する。

また、新たな活用事例や事業成果等について、他の市町村に対し、全国会議等での事例発表やブログ・SNS等での情報発信を行い、今後の事業展開に繋げる。

- ・対象：10カ所
- ・支援金額：上限 100万円／1カ所

（2）避難所開設訓練の実施 ※日本財団申請事業

「避難所」として指定されている海洋センターを対象に、避難所開設訓練を実施し、災害発生から避難所開設までの流れや、実際に行われた緊急対応の方法等を学び、災害が起きた際に即座に「機能する」避難所を目指す。

- ・時期：2016年7月～12月
- ・対象：避難所指定されている海洋センター5カ所

(3) B&Gネットワークを活用した地域情報の共有と発信 ※日本財団申請事業

海洋センター・クラブの担当者が、自ら地域の活動とその魅力を発信できるよう、新たな仕組みづくりを行い、その利用促進を図ることで、地域の情報発信力を高め、海洋センター・クラブの活性化を図る。

(4) 「B&G全国ジュニア水泳競技大会」の実施

全国の海洋センター利用者及び海洋クラブ員（小・中学生）を対象とする「B&G全国ジュニア水泳競技大会」を実施する。

- ・時期：2016年8月
- ・場所：東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者 他
- ・人数：600人

(5) 誰もが参加できるレクリエーション大会「B&Gチャレンジ」の実施

子どもからお年寄り、健常者や障害者まで、誰もが一緒になって楽しく参加することができるレクリエーション大会を実施する。

- ・時期：2016年4月～2017年2月
- ・場所：全国の海洋センター・海洋クラブ等
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者 他
- ・人数：2,400人

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

「海の日」制定の意義など、海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、海洋性レクリエーション体験や、海洋産業体験、海や水辺の安全学習など、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 家庭・学校・地域への「海の日」と「海の安全」教育を推進するための「全国一斉事業」の開催 ※日本財団申請事業

①おやじの会を対象とした研修会の開催

- ・時期：2016年5月～6月
- ・場所：東京都内小学校プール等（6回）
- ・対象：おやじの会等（180人）

②おやじの会が実施する教室への協力

- ・時期：2016年6月～9月
- ・場所：東京都内小学校プール等（10校）
- ・対象：東京都内小・中学生とおやじの会（300人）

③教員を対象とした研修会の開催

- ・時期：2016年6月～9月

- ・場所：東京都内小学校プール等（20校）
- ・対象：小学校教員等（200人）
- ④学校と連携した教室の開催
 - ・時期：2016年6月～9月
 - ・場所：全国の小学校プール等（170校）
 - ・対象：小・中学生（10,000人）
- ⑤臨海学校における「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催
 - ・時期：2016年7月
 - ・場所：新潟県柏崎市
 - ・対象：世田谷区立桜小学校4～6年生（70人）
- ⑥「ギネス登録を目指す全国一斉事業」の開催
 - ・時期：2016年7月～8月の1日間
 - ・場所：海水浴場・海洋センター等 100カ所
 - ・対象：地域住民（3,000人）
 - ・内容：ギネス登録を目指す、全国一斉の「1分間ペットボトル浮遊体験会」の開催

（2）東京湾海洋体験アカデミーの開催 ※子どもゆめ基金申請事業

- ・時期：2016年7月～8月
- ・場所：神奈川県及び東京都
- ・対象：小・中学生（40人×2行程）
- ・内容：海洋産業体験や自然体験等を行う宿泊型体験学習の開催

5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーション及び水泳の指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康づくりの推進並びに、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

（1）海洋性レクリエーション指導員の養成

海洋センター等において、主として海洋性レクリエーション及び水泳の実践活動と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくり並びに、これらに必要なボランティアの育成を推進する指導員を養成する。

①アドバンスト・インストラクター養成研修 ※日本財団申請事業

- ・時期：2016年6月～7月（35日間）
- ・場所：沖縄県
- ・定員：35名
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、水泳実技、安全管理、施設の管理運営・メンテナンス法、海レク指導実習、水泳指導実習、

救助艇操船、財団が推進する事業（障害者への理解、避難所開設訓練など）ほか

②アクア・インストラクター養成研修 ※日本財団申請事業

- ・時期：2016年6月（23日間）
- ・場所：沖縄県
- ・定員：35名
- ・研修内容：財団概要、水泳理論・実技、カヌー実技、プール安全管理（監視法）、施設の管理運営・メンテナンス法、水泳指導実習、カヌー指導実習、財団が推進する事業（障がい者への理解、避難所開設訓練など）ほか

③大学等と連携した人材育成

財団指導者資格のプログラム等を活用して、財団事業や海洋センターでの海レク体験、水辺の安全教室等で活躍する人材を育成するために、大学生・社会人等を対象としたリーダー研修会やインターンシップの受入、海レク体験会等を実施する。

- ・時期：通年
- ・内容：財団指導者資格（リーダー研修会）や集団行動、一次救命処置、水の安全教室、海レク体験会など要望に沿った内容で実施する。

④B & G 指導員研修会

海洋性レクリエーションに関する事業プログラムや安全管理等の最新の知識・情報等を提供する研修会を実施し、指導員の資質向上を図ると共に指導員のネットワークづくりを推進する。

- ・時期：2017年1月
- ・場所：東京都内
- ・定員：150名
- ・対象：B & G 指導員資格登録者及び同資格の失効者（再登録研修）、海洋センター担当者

(2) 指導者会の活動促進 ※日本財団申請事業

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るために、ブロック別指導者研修会への支援を行う。全国指導者会としての運営方針等を決定していくために、定期的に正副会長会議及びブロック責任者会議を実施する。

①ブロック別指導員研修会への支援

- ・対象：10ヵ所
- ・期間：2016年4月～2月
- ・共催：ブロック連絡協議会
- ・参加者：指導者資格取得者、指導者会会員
- ・内容：指導者のスキルアップを目的とする内容

②正副会長会議、ブロック責任者会議の開催

- ・開催数：2回／正副会長会議、1回／ブロック責任者会議

③広報活動

SNSを活用して、指導者に有益な情報を提供する。

④指導者会の活性化支援

優れた活動を行っている指導者会に対し、「会長賞」の交付を行う。

6. B & G全国会議の開催 ※日本財団申請事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長はじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、B & G財団の事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第9回B & G全国サミット

- ・時期：2017年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長
- ・場所：東京都内

(2) 第13回B & G全国教育長会議

- ・時期：2016年11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：2016年4月～5月
- ・対象：全海洋センター
- ・場所：全国10ブロック連絡協議会 各会場

7. 海を守る植樹教育 ※日本財団申請事業

水や生命の循環の観点から、海の環境を守る森の育成および防災林の役割とその意義を学ぶ 自然体験・環境教育として、宮脇方式による育苗と植樹を、市町村と地域住民ボランティアの協力により行う。

(1) 植樹リーダーの養成

①植樹リーダー研修会の開催

地域で育苗・植樹事業を推進する指導者「B & G植樹リーダー」を養成する。

- ・時期：2016年5月（2泊3日）
- ・場所：神奈川県平塚市
- ・対象：海洋センターおよび海洋クラブの指導者など（20名）
- ・内容：「宮脇方式植樹・育苗方法」と「海を守る植樹教育事業」の研修

②植樹リーダーのレベルアップ研修

B & G植樹リーダーが、宮脇方式の植樹祭に運営スタッフとして参加し、準備・運営・指導方法などを学び、知識・技術・事業運営力の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：宮脇方式で行われる植樹祭
- ・対象：B & G植樹リーダー
- ・内容：植樹祭参加に係る旅費などの補助

(2) 育苗の支援

育苗を行う海洋センターおよび海洋クラブに、事業経費の補助などを行う。

- ・時期：通年
- ・対象：海洋センターおよび海洋クラブ（15～20カ所）
- ・内容：上限10万円の事業経費補助など

(3) 植樹の支援

①植樹の共催

海洋センター（自治体）および海洋クラブと、B & G財団の共催により植樹を行う。

- ・時期：通年
- ・対象：海洋センターおよび海洋クラブ（4カ所）
- ・内容：上限50万円の事業経費補助、現地植生調査、講師や職員の派遣など

②植樹（自主開催）の支援

海洋センターおよび海洋クラブが自主的に行う植樹に、事業経費の補助などを行う。

- ・時期：通年
- ・対象：海洋センターおよび海洋クラブ（概ね6カ所）
- ・内容：上限20万円の事業経費補助、試料による植樹アドバイスなど

③5カ年事業成果のとりまとめ

5カ年事業の実績・成果を取りまとめる。

- ・時期：通年
- ・対象：植樹事業実施の海洋センターおよび海洋クラブ
- ・内容：事業実績・成果を報告書に取りまとめ、公開する。

8. B & Gプランの推進に関わる調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・海洋クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し、事業成果の検証を行う。

(2) 「青少年の健全育成推進計画」に関する調査研究 ※日本財団申請事業

「青少年の健全育成推進計画」を効果的に展開し、社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

(3) 多目的艇庫（予定）設置に関わる候補地の調査 ※日本財団申請事業

新たなモデル多目的艇庫建設に向けた、建設予定地の調整等を行う。

(4) 時代に即した海洋性レクリエーション普及展開事業の創出

身体や家庭環境などに左右されることなく、誰もが参加することができる新たな海洋性レクリエーション事業を創出する。

9. 広報活動

(1) マスメディアによる広報

パブリシティによりマスメディアからの取材・報道を得て、財団の事業等を一般へ伝達し、社会からの認知を向上する。

①プレスリリースの発信

報道関係者との関係性を拡大し、プレスリリースを通じて各種財団事業等の報道を得る。

②プレスツアーの実施

報道関係者メディアを対象としたプレスツアーを実施し、重点事業の報道を得る。

③プレス向け説明会の実施

報道関係者向けの事業説明会等を通じて、各種財団事業等の報道を得る。

(2) インターネットを活用した情報発信

公式ホームページやブログ、SNSなどを活用し、財団事業や海洋センター、海洋クラブなどの活動情報を発信する。

(3) 広報作品コンクールの実施

地域の絆をテーマとした“地域”をPRする広報作品によるコンクールを行い、専門委員による審査の後、優秀作品を表彰する。

(4) 海洋センター・海洋クラブへの情報提供

海洋センター・海洋クラブの関係者に対し、財団事業や施設運営・活動等に関わる情報提供を行うとともに、広報活動の拡大を支援する。

(5) オリジナルグッズの製作・販売

財団ロゴの入った衣服等を企画・製作し、海洋センターや海洋クラブ等への販売を行う。

10. 情報ネットワークの強化

全国の海洋センター・海洋クラブ、市町村及び指導者等との連携を強化し、情報ネットワークを活用した情報共有を進め、財団事業を効果的に推進する。

(1) 情報ネットワークシステムの安定運用

効率的かつ安定した情報システムの運用を図るとともに、新たな情報通信技術の情報収集と事業への利活用を検討し、業務の効率化を図る。

(2) B&Gコンパスの活用

情報ネットワークシステム「B&Gコンパス」を活用し、海洋センター・海洋クラブとの情報共有を行い、財団事業を効果的に推進する。

11. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684 m²）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。